

一般社団法人  
**埼玉県マンション管理士会会報**

発行者：一般社団法人埼玉県マンション管理士会

理事長 丸山 順功

住 所：さいたま市浦和区高砂 1-13-5

電 話：048-711-9925 FAX：048-711-9952

E-mail：[smk-jimu@saitama-mankan.com](mailto:smk-jimu@saitama-mankan.com)

HP：<http://www.saitama-mankan.com>

編 集：広報委員会

## 1. 第 24 期理事長に丸山順功氏、副理事長 3 名、事務局長 1 名決まる。

県士会は 11 月 23 日通常総会終了後第 1 回理事会を開催し、第 24 期理事長に丸山順功氏を再任した。副理事長に小笠原春仁氏（新任）、新井斉氏（再任）。小松茂夫氏は引き続き副理事長・事務局長を兼任、副理事長は 3 名の体制となった。

（詳細は報告 2 による）

## 2. 第 24 期第 1 回理事会報告

○ 日 時： 令和 7 年 11 月 23 日（木）16 時 00～16 時 15 分

○ 場 所： スタジオパックス南浦和本社店 6 階会議室（総会終了後）

○ 出席役員： 丸山理事、小松理事、長嶋理事、松岡理事、伊藤理事、小笠原理事、藤澤理事、畑中理事、松村理事、桑原理事、新井理事、木村理事、金澤理事、坂和理事、横田理事、天谷監事、手塚監事

議事次第

1. 理事会成立要件の確認

2. 審議事項

第 1 号 (1) 第 24 期代表理事(理事長)選出について

- ・理事の互選により丸山理事を 24 期代表理事(理事長)に選任した。
- ・なお被選任者は、席上、その就任を承諾した。

(2) 第 24 期副理事長、事務局長選出について

- ・理事の互選により新井理事、小笠原理事、小松理事を 24 期副理事長に選任した。  
また、理事の互選により小松理事を 24 期事務局長に選任した。（小松理事は、副理事長と事務局長を兼任する）
- ・なお被選任者は、席上、その就任を承諾した。

(3) 第 24 期各理事の役割分担について

- ・代表理事(理事長)・副理事長・事務局長以外の役員の役割分担については、丸山新代表理事(理事長)に一任し、各理事と事前調整のうえ、次回理事会で提案し承認を得ることとした。

上記をもって 16 時 15 分に審議を終了し閉会を宣言した。

以上

3. 第 24 期第 2 回理事会にて理事役職が決まる。

12 月 11 日第 2 回理事会が開催され、各理事役職が以下のように決まった。

4. 第 24 期第 2 回理事会報告

| 埼玉県マンション管理士会第24期理事監事一覧                                                                                 |      |        |                                                                      |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------|----------------------------------------------------------------------|-------|
| 理事                                                                                                     |      |        | 令和7年12月11日                                                           |       |
|                                                                                                        | ブロック | なまえ    | 担 務                                                                  | 住まい   |
| 1                                                                                                      | 中央   | 長嶋 克公  | 理事・法務担当(個人情報等管理)                                                     | 深谷市   |
| 2                                                                                                      | 中央   | 松村 実   | 理事・法務担当(業務運営等管理)                                                     | 熊谷市   |
| 3                                                                                                      | 中央   | 加中 幸夫  | 理事・法務担当(組織運営等管理)・研修担当                                                | 桶川市   |
| 4                                                                                                      | 中央   | 横田 邦彦  | 理事・IT担当                                                              | 桶川市   |
| 5                                                                                                      | 中央   | 丸山 順功  | 理事長・会報担当(広報委員会担務)・中央ブロック長                                            | さいたま市 |
| 6                                                                                                      | 中央   | 金澤 幸夫  | 理事・ホームページ担当(広報委員会担務)・埼玉県住宅供給公社                                       | さいたま市 |
| 7                                                                                                      | 南    | 新井 育   | 副理事長・対外活動担当・日管連担当<br>(埼玉県マンション居住支援ネットワーク・総務省関東<br>管区行政評価局・埼玉県住宅供給公社) | 蕨市    |
| 8                                                                                                      | 南    | 藤澤 和育  | 理事・南ブロック長・管理計画認定制度担当                                                 | 蕨市    |
| 9                                                                                                      | 東    | 伊藤 茂忠  | 理事・会計担当・事業企画担当・渉外                                                    | 八潮市   |
| 10                                                                                                     | 東    | 小笠原 春仁 | 副理事長・法務担当(統括)                                                        | 松伏町   |
| 11                                                                                                     | 東    | 松岡 謙二  | 理事・管理計画認定制度担当                                                        | 春日部市  |
| 12                                                                                                     | 東    | 桑原 隆   | 理事・東ブロック長・研修担当                                                       | 越谷市   |
| 13                                                                                                     | 西    | 小松 茂夫  | 副理事長・事務局長・日管連担当・IT担当                                                 | 川越市   |
| 14                                                                                                     | 西    | 坂和 正美  | 理事・西ブロック長・管理計画認定制度担当                                                 | 狭山市   |
| 15                                                                                                     | 西    | 木村 文治  | 理事・事業企画担当                                                            | 川越市   |
| 監事                                                                                                     |      |        |                                                                      |       |
| 1                                                                                                      | 南    | 天谷 祐一  | 主                                                                    | 川口市   |
| 2                                                                                                      | 中央   | 手塚 あつ子 | 副                                                                    | さいたま市 |
| .....                                                                                                  |      |        |                                                                      |       |
| 第24期第2回理事会議事録                                                                                          |      |        |                                                                      |       |
| ○ 日 時： 令和7年12月11日(木) 18時30分～21時15分                                                                     |      |        |                                                                      |       |
| ○ 場 所： 浦和コミュニティセンター 第3集会室                                                                              |      |        |                                                                      |       |
| ○ 出席役員：出席理事14名 出席監事：2名                                                                                 |      |        |                                                                      |       |
| ○議事に先立ち、新執行部各理事自己紹介、登記必要書類への記入、議事録捺印を事務局鈴木氏の進行により実施した。丸山理事長、小松事務局長、伊藤会計担当理事より各理事あて伝達事項、留意事項のガイダンスがあった。 |      |        |                                                                      |       |

**議事次第****1. 審議事項**

議題 1 議事録の確認

議題 2 理事新役職の決定

上記表参照。

**3. 報告・確認・提案事項**

- ① 事務局は年末 26 日まで活動。新年 4 日まで休み。
- ② 関東地方整備局、弁護士会へ新年挨拶に行く。
- ③ 新入会員 3 名、退会 2 名。
- ④ 事務局に次長職を置きたい。希望者は申し出られたい。
- ⑤ 11 月 28 日よりマンション管理適正化支援法人の募集が解禁となった。情報収拾に協力してほしい。
- ⑥ 公明党新年賀詞交換会 19 日あり。希望者は同時に参加する。
- ⑦ 会報は新年特別号(埼玉県知事、丸山理事長各挨拶)を年始に発行
- ⑧ 新会員の入会説明会予定は次のように決めた。(下線は当会事務所にて応対、他は Web。予約制。)  
1 月 18 日(日) 13:30 より小笠原、1 月 25 日丸山、2 月 1 日伊藤、2 月 8 日松岡、2 月 15 日金澤、2 月 22 日小松、  
3 月 1 日藤澤、3 月 8 日横田、3 月 15 日、坂和・新井、3 月 22 日木村。
- ⑨ 事務局プロジェクターが故障のため廃棄する。新井氏より代替機が寄贈される。
- ⑩ マーレ相談会場が改修工事のため、相談会は 12/21 最終、令和 8 年 7 月再開。旧会員専用 HP へ掲載済み。
- ⑪ 年内に住宅供給公社より職員向け改正区分所有法解説の依頼あり、佐藤均氏に依頼する。  
⑫ 大宮相談プラザの相談員の人選は登録制を企画中。次月理事会で審議。4 月より実施する。2 名体制で  
仮に 1 名となった場合報酬は県士会に帰属する。

**4. 今後の予定**

上記をもって 21 時 00 分に審議を終了し閉会を宣言した。

以上

**5. 新任役員紹介**ふじさわ かずあき  
藤澤 和斉さん (南ブロック)

第 24 期の理事に就任しました南ブロックの藤澤和斉です。 今年は、県の管理士会が持つ役割の一つである行政との関係について気合を入れて取り組むことになります。ご存知のように改正適正化法によって現地の行政に二つの重要な支援法人が登録されます。「マンション管理適正化支援法人」と「指定認定事務支援法人」です。当管理士会も他の団体や NPO 法人と競って登録を勝ち取っていかねばなりません。この登録がないと今後の行政との活動において大きなハンデを負うことになります。 独占業務を持たないマンション管理士会は行政からの各種の委託業務になうことによって事業範囲を広げていくことが必須です。 行政からの絶対的な信頼を得られるマンション管理士会として、マンション管理行政における立場を切り開いていかなければなりません。4 月の施行による申請要件の発表を待つことなく、現在の行政の窓口を皮切りに積極的に働きかけていきたいと思ひます。



きむら ふみはる  
木村 文治さん(西ブロック)

1995 年、子育て環境を得るため川越郊外の新築団地のマンションを購入しました。3 年目、その管理組合の会計担当となりました。私自身の原点は、所属企業(公的機関)にてその本部ビルはじめ研究施設・科学館・宿舍等の発注側建築担当でしたが、長計を定め、積立金を正常化させることが最重要と考えたためです。入居時は多くが 30 代、理事会は全面的な規約改正等含め毎回夜 12 時過ぎまででしたが、さまざまな職業の人との話がおもしろく快適な居場所を得た思いをしました。



以来、機会あるたび修繕委員を続け、定年後マンション管理士となり即士会に入会しました。管理組合も時と共に当初の個人の集合体から、次第に特定グループの影響が表れ、これが良い効果を生むときばかりではないことに気づかされ、他のマンションの様子を知りたいというのがきっかけでした。

中学生の頃「地方自治は民主主義の学校」を習いました。今、マンションこそ「民主主義の学校」との思いを抱えつつ実務に取り組み、本会へ貢献できればと考えております。

以上